

『元気な中小っ子の生活』

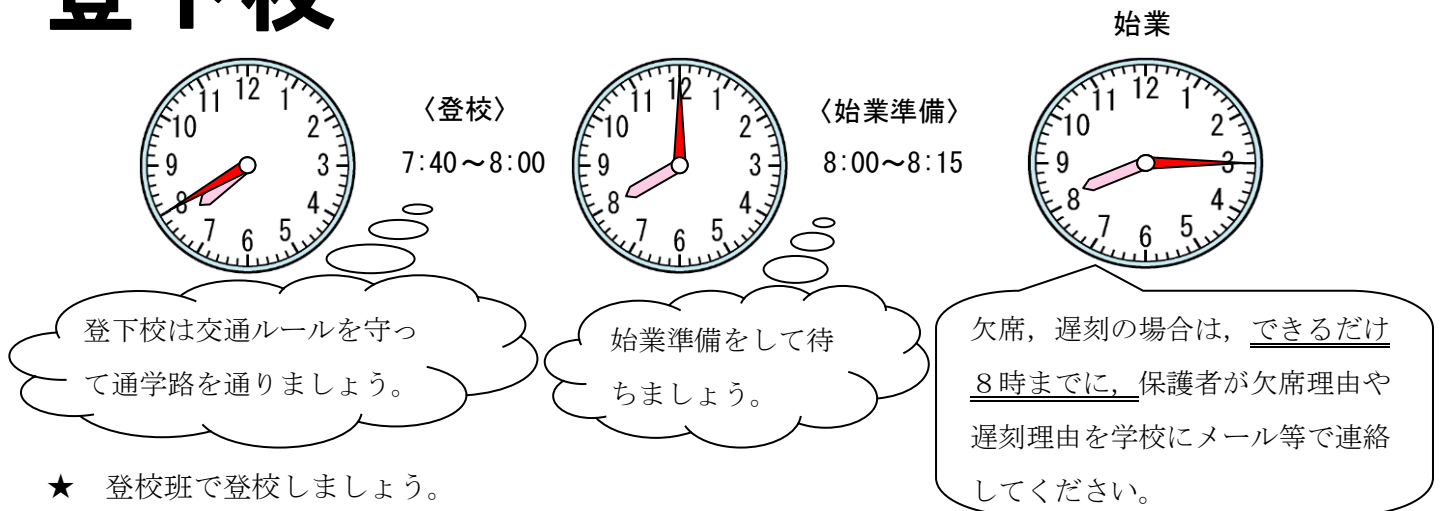
東広島市立中黒瀬小学校生徒指導規程より

このきまりは中黒瀬小学校の子どもたち一人一人の心を育て、よりよい人格の発達をめざすこと、また、将来子どもたちがよりよい社会人になるために援助することを目的として定めたものです。

このきまりは、次の2点を大切に指導していきます。

- ① このきまりは、子どもたちと教師との「人間関係」「信頼関係」を大切に指導します。
- ② すべての教師が共通の理解で、また同じ判断基準で指導します。

登下校



★ 登校班で登校しましょう。

やむなく車で送り迎えされる場合は、子どもたちの安全のため校門の外までとしてください。

★ 途中外出は原則禁止です。家庭の事情で早退や外出する場合は、保護者がその理由・時刻・下校の方法をあらかじめ連絡してください。

校外生活

校外であっても、中小っ子は社会のルールを守ります。

- ① 川、池、駐車場など、危険な場所で遊んではいけません。火遊びなど、危険な遊びもしません。
- ② 家に帰る（着く）時刻は、夏季（5月～9月）は17時30分、冬季（10月～4月）は17時とします。
- ③ 子どもだけの友人宅への外泊はしません。
- ④ 子どもだけで校区外へ出たり、商店、スーパー、ゲームセンターなどに入ったりしません。
- ⑤ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。道路で自転車に乗れるのは原則4年生からです。

その他、法令・法規に違反する行為（万引き、落書き、器物破損等）や不適切な行為が行われた場合は、保護者との連携の下、個別に指導していき、再発防止に取り組みます。

- ⑥ 携帯電話、スマホ、タブレット等は、原則所持しません。

※保護者所有の物を使つてのLINE等のやりとり、ネット利用等は、必ず保護者管理のもと行う。

服装 身なり

基準服

○シャツ…ポロシャツ，または，カッターシャツまたはブラウス（いずれも白色）

シャツのすそは，ズボンやスカートの中に入れます。

○ズボン…紺色半ズボン

○スカート…紺色吊りひもスカート（丈は，ひざが隠れる長さ）

○上着…紺色の長袖



<その他>

○帽子…学校指定のもの。「黄帽」と呼んでいます。

登下校時には必ず着用します。

○名札…学校指定のもの。

体操服の時以外は，原則つけます。

○かさ…安全な登下校のために黄色いかさとします。

○靴下…白色

くるぶしが見えるものはいけません。

○通学靴…白色運動靴（ワンポイント，ライン不可）。

○上履き…足の甲を覆うもの。校舎内（体育館も含む）

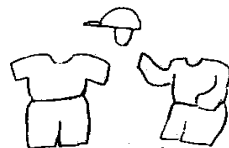
で使用。※つま先部分の色の指定はありません。

防寒着

○ 寒い時は，ジャンパー（派手でないもの，フードはかぶらない），手袋，ベスト・セーター（紺または黒色の無地），マフラー，ネックウォーマーなどを着用できます。ただし，耳・口は出すこと。（視界を妨げたり，耳あてなどの音が聞こえにくくなったりする冬服の着用はできません。また，ベンチコートなど長いものも，安全な歩行の妨げになりますので，着用できません。）

○ 原則として，12月頃～3月末まで下ジャージの着用ができます。（黒色か紺色を基調としたものです。ビニール系の素材で，こすれると音が出るものや綿パンは着用できません。）卒業式と修了式と始業式と入学式のときは基準服を着用します。

体操服



赤白帽，半そでまたは長そで体操服，
ハーフパンツ（紫）

※学校指定のもの。

※体操服，ハーフパンツから下着等
が出ないこと。

衣替えについては，5月頃と10月頃を衣替えの目安とします。

頭 髪

- 学習や運動にふさわしく、清潔な髪型や長さ（目にかからない長さ）とします。
- 肩にかかる場合、黒、紺、茶色のゴムで1～2か所で束ねます。赤白帽子などをかぶりやすくするために、結ぶ位置を考えて結びます。
- ヘアピンは、黒、紺、茶色のもので1～2か所でとめます。



持ち物

持ち物には、必ず名前を書く。

- ◎ 学習用具・・・えんぴつ・消しゴム（白色）・ものさし（折りたたみ不可）・下じき
赤えんぴつ・青えんぴつ（学年によってボールペン可）・ネームペン
※シャープペンシルは禁止
※筆箱は、箱形で無地が望ましい。缶やぬいぐるみ等の形は避ける。
- ◎ お道具箱・・・はさみ・のり・色えんぴつ・クレヨン（あとは学年に応じて違います）
- ◎ その他・・・※キーホルダーについて、鍵につけるのはよいが、かばんや筆箱等にはつけません。
※ランドセル、筆箱、名札等にかざりをつけません。
※ランドセルカバーは、黄色（入学時配付されたもの）、透明なものに限ります。
※お守り等、どうしても必要な物はランドセルの中の見えないところに入れます。
※リップクリーム、カイロ、薬などを持ってくる必要がある場合は、保護者が必ず連絡帳に書いて担任に伝えます。

その他

○学校に関係のないものは原則、持ち込んだり身に付けたりしません。

○持ち込んだり、身に付けてきたりした場合は、一旦預かり、指導した後、保護者に連絡し、返却します。

基準服等の販売店

- | | |
|------------------|---|
| ○ 基準服を販売している所 | 西田屋 (0823-82-9200)
ゆめタウン (0823-82-5511) |
| ○ 黄帽子を販売している所 | 西田屋
ショージ黒瀬店 (0823-82-2722)
店内カレンズ (83-6390) |
| ○ 体操服を販売している所 | 西田屋
ショージ黒瀬店内カレンズ |
| ○ 上履きを販売している所 | 西田屋
ゆめタウン
ショージ黒瀬店内カレンズ |
| ○ 給食エプロンを販売している所 | ゆめタウン (後ろ開きのもの)
西田屋 |